

質問の件名及び質問の要旨 (質問時間)	答弁を求める者
<p>1 立地適正化計画について (20分)</p> <p>平成26年8月に「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、市町村が「立地適正化計画」を策定することができるようになりました。この計画は、居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現を推進しようとするものです。</p> <p>昨年12月の時点では、全国で309の自治体が具体的な取組を行っており、埼玉県内では8市5町が計画策定を進め、今年2月には毛呂山町が計画を発表。他に、近隣では、川越市、坂戸市、越生町、小川町、鳩山町が取り組んでおります。</p> <p>計画の実現には、隣接する市や町との協議・連携が重要であるとされており、交通の拠点となる鉄道の駅が市境に位置する本市において、近隣自治体の計画策定に遅れることは望ましくないのではないかと考えます。</p> <p>(1) 立地適正化計画の意義と役割は、どのようなものがありますか。</p> <p>(2) 立地適正化計画に関連する、国等からの予算・金融上の支援措置は、どのようなものがありますか。</p> <p>(3) 空き家の増加や市街地の空洞化を防ぐための新たな選択肢として、立地適正化計画を策定する必要があると考えますが、市のご見解を伺います。</p>	市長
<p>2 国保制度改革への対応について (20分)</p> <p>平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、公費拡充による財政基盤強化と運営の在り方の見直しが進められることとなり、平成30年4月から新制度が開始されます。</p> <p>埼玉県では昨年12月に「埼玉県国保運営協議会」が設置され、県内の統一の方針となる国保運営方針について審議されているとのことですが、これまでの準備状況と今後の対応について伺います。</p> <p>(1) 県の国保運営方針について</p> <p>(2) 市の対応について</p> <p>(3) 今後の主要なスケジュールについて</p>	市長